

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和3年8月5日(2021.8.5)

【公表番号】特表2020-533669(P2020-533669A)

【公表日】令和2年11月19日(2020.11.19)

【年通号数】公開・登録公報2020-047

【出願番号】特願2020-511878(P2020-511878)

【国際特許分類】

G 16 H 40/60 (2018.01)

【F I】

G 16 H 40/60

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月23日(2021.6.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者プライバシー情報を保護するコンピュータ実施方法であって、前記方法は、診断ツールのプロセッサによって実行され、前記方法は、

前記診断ツールのディスプレイ上に、診断手順のための前記診断ツールのインターフェイスを表示することと、

ユーザからのインタラクションなしに、前記インターフェイスが第1の所定の期間の間表示されたか否かを決定することと、

前記ユーザからのインタラクションなしに前記インターフェイスが第1の所定の期間の間表示されたという決定に応答して、

前記インターフェイスに含まれる前記患者の患者プライバシー情報を識別することと、

前記インターフェイスから前記識別された患者プライバシー情報を隠蔽することと

を含み、

前記識別された患者プライバシー情報が隠蔽されている期間中、前記診断ツールは、

前記診断ツールに診断アクションを行わせるインタラクションを前記ユーザから受信することと、

前記隠蔽された患者プライバシー情報を暴露することなく、前記行われた診断アクションに基づいて、前記インターフェイスを更新することと

を行うように構成される、コンピュータ実施方法。

【請求項2】

前記ユーザからのインタラクションなしに前記インターフェイスが第2の所定の期間の間表示されたという決定に応答して、前記インターフェイスの全体を隠蔽し、前記診断ツールに診断アクションを行わせるインタラクションを前記診断ツールが前記ユーザから受信することを防止することをさらに含み、前記第2の所定の期間は、前記第1の所定の期間より長い、請求項1に記載のコンピュータ実施方法。

【請求項3】

前記診断ツールの前記ディスプレイ上にログイン画面を表示することと、

前記ログイン画面を介して前記ユーザのログインアクションを受信したことに応答して

、前記患者プライバシー情報を含む前記インタラクティブインターフェースを暴露し、前記診断ツールに診断アクションを行わせるインタラクションを前記診断ツールが前記ユーザから受信することを再び可能にすることと

をさらに含む、請求項2に記載のコンピュータ実施方法。

【請求項4】

前記隠蔽された患者プライバシー情報を暴露することなく前記行われた診断アクションに基づいて前記インタラクティブインターフェースを更新することは、前記隠蔽された患者プライバシー情報を暴露することなく前記患者プライバシー情報の少なくとも一部を更新することを含み、

前記インタラクティブインターフェースを暴露することは、前記患者プライバシー情報の前記更新された少なくとも一部を暴露することを含む、請求項3に記載のコンピュータ実施方法。

【請求項5】

前記診断手順のための前記診断ツールの前記インタラクティブインターフェースは、前記ディスプレイによって選択的に表示される複数の異なるインターフェースのうちの1つである、請求項1に記載のコンピュータ実施方法。

【請求項6】

前記診断手順のための前記診断ツールの前記インタラクティブインターフェース以外の前記複数の異なるインターフェースの少なくとも1つが前記ユーザからのインタラクションなしに前記第1の所定の期間の間表示されたという決定に応答して、ログインプロンプトまたはオプション、免責事項、あるいはナビゲーションオプションのうちの1つ以上を表示することをさらに含む、請求項5に記載のコンピュータ実施方法。

【請求項7】

患者に診断手順を行うための診断ツールであって、前記診断ツールは、
少なくとも1つのプロセッサと、

前記少なくとも1つのプロセッサに動作可能に接続される少なくとも1つのディスプレイと、

前記プロセッサに動作可能に接続される少なくとも1つのメモリであって、前記メモリは、前記プロセッサによって実行可能である命令を記憶しており、前記命令は、前記プロセッサに作動を行わせるように構成され、前記作動は、

前記ディスプレイ上に、前記診断手順のための前記診断ツールのインタラクティブインターフェースを表示することと、

ユーザからのインタラクションなしに、前記インタラクティブインターフェースが第1の所定の期間の間表示されたか否かを決定することと、

前記ユーザからのインタラクションなしに前記インタラクティブインターフェースが第1の所定の期間の間表示されたという決定に応答して、

前記インタラクティブインターフェースに含まれる前記患者の患者プライバシー情報を識別することと、

前記インタラクティブインターフェースから前記識別された患者プライバシー情報を隠蔽することと

前記識別された患者プライバシー情報が隠蔽されている期間中、

前記診断ツールに診断アクションを行わせるインタラクションを前記ユーザから受信することと、

前記隠蔽された患者プライバシー情報を暴露することなく、前記行われた診断アクションに基づいて、前記インタラクティブインターフェースを更新することと
を含む、診断ツール。

【請求項8】

前記作動は、

前記ユーザからのインタラクションなしに前記インタラクティブインターフェースが第2の所定の期間の間表示されたという決定に応答して、前記インタラクティブинтер

スの全体を隠蔽し、前記診断ツールに診断アクションを行わせるインタラクションを前記診断ツールが前記ユーザから受信することを防止すること
をさらに含み、

前記第2の所定の期間は、前記第1の所定の期間より長い、請求項7に記載の診断ツール。

【請求項9】

前記作動は、

前記診断ツールの前記ディスプレイ上にログイン画面を表示することと、
前記ログイン画面を介して前記ユーザのログインアクションを受信したことに応答して、
前記患者プライバシー情報を含む前記インタラクティブインターフェースを暴露し、前記診断ツールに診断アクションを行わせるインタラクションを前記診断ツールが前記ユーザから受信することを再び可能にすることと
をさらに含む、請求項8に記載の診断ツール。

【請求項10】

前記隠蔽された患者プライバシー情報を暴露することなく前記行われた診断アクションに基づいて前記インタラクティブインターフェースを更新することは、前記隠蔽された患者プライバシー情報を暴露することなく前記患者プライバシー情報の少なくとも一部を更新することを含み、

前記インタラクティブインターフェースを暴露することは、前記患者プライバシー情報の前記更新された少なくとも一部を暴露することを含む、請求項9に記載の診断ツール。

【請求項11】

前記診断手順のための前記診断ツールの前記インタラクティブインターフェースは、前記ディスプレイによって選択的に表示される複数の異なるインターフェースのうちの1つである、請求項7に記載の診断ツール。

【請求項12】

前記作動は、

前記診断手順のための前記診断ツールの前記インタラクティブインターフェース以外の前記複数の異なるインターフェースの少なくとも1つが前記ユーザからのインタラクションなしに前記第1の所定の期間の間表示されたという決定に応答して、ログインプロンプトまたはオプション、免責事項、あるいはナビゲーションオプションのうちの1つ以上を表示すること
をさらに含む、請求項11に記載の診断ツール。

【請求項13】

診断ツール上で使用のための非一時的コンピュータ可読媒体であって、前記非一時的コンピュータ可読媒体は、患者に診断手順を行うために前記診断ツールのインタラクティブインターフェースを動作させるためのコンピュータ実行可能プログラミング命令を含み、前記命令は、作動を行うようにプロセッサによって実行可能であり、前記作動は、

前記診断ツールのディスプレイ上に、前記インタラクティブインターフェースを表示することと、

ユーザからのインタラクションなしに、前記インタラクティブインターフェースが第1の所定の期間の間表示されたか否かを決定することと、

前記ユーザからのインタラクションなしに前記インタラクティブインターフェースが第1の所定の期間の間表示されたという決定に応答して、

前記インタラクティブインターフェースに含まれる前記患者の患者プライバシー情報を識別することと、

前記インタラクティブインターフェースから前記識別された患者プライバシー情報を隠蔽することと

前記識別された患者プライバシー情報が隠蔽されている期間中、

前記診断ツールに診断アクションを行わせるインタラクションを前記ユーザから受信することと、

前記隠蔽された患者プライバシー情報を暴露することなく、前記行われた診断アクションに基づいて、前記インターフェースを更新することと
を含む、非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項 14】

前記作動は、

前記ユーザからのインターフェーションなしに前記インターフェースが第2の所定の期間の間表示されたという決定に応答して、前記インターフェースの全体を隠蔽し、前記診断ツールに診断アクションを行わせるインターフェーションを前記診断ツールが前記ユーザから受信することを防止すること
をさらに含み、

前記第2の所定の期間は、前記第1の所定の期間より長い、請求項13に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項 15】

前記作動は、

前記診断ツールの前記ディスプレイ上にログイン画面を表示することと、
前記ログイン画面を介して前記ユーザのログインアクションを受信したことに応答して、前記患者プライバシー情報を含む前記インターフェースを暴露し、前記診断ツールに診断アクションを行わせるインターフェーションを前記診断ツールが前記ユーザから受信することを再び可能にすることと
をさらに含む、請求項14に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項 16】

前記隠蔽された患者プライバシー情報を暴露することなく前記行われた診断アクションに基づいて前記インターフェースを更新することは、前記隠蔽された患者プライバシー情報を暴露することなく前記患者プライバシー情報の少なくとも一部を更新することを含み、

前記インターフェースを暴露することは、前記患者プライバシー情報の前記更新された少なくとも一部を暴露することを含む、請求項15に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項 17】

前記診断手順のための前記診断ツールの前記インターフェースは、前記ディスプレイによって選択的に表示される複数の異なるインターフェースのうちの1つである、請求項13に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項 18】

前記作動は、

前記診断手順のための前記診断ツールの前記インターフェース以外の前記複数の異なるインターフェースの少なくとも1つが前記ユーザからのインターフェーションなしに前記第1の所定の期間の間表示されたという決定に応答して、ログインプロンプトまたはオプション、免責事項、あるいはナビゲーションオプションのうちの1つ以上を表示すること

をさらに含む、請求項17に記載のコンピュータ可読媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記の一般的な記載及び以下の詳細な記載は両方とも、例示及び説明のためのものであり、特許請求の範囲で制限するように開示の実施形態を制限することはないことは理解されたい。

本発明は、例えば、以下を提供する。

(項目1)

セキュリティタイムアウト中に健康データを表示するコンピュータ実施方法であって、
インターフェースを表示することと、
前記表示に含まれたデータタイプを受信することと、
前記インターフェースのタイムアウトを検出することと、
前記タイムアウトに応答して、前記表示から前記データタイプを隠す、または、取り除くことと、
前記データタイプを取り除いた前記表示を含む延長タイムアウトを開始することと、
を含む、前記方法。

(項目2)

前記データタイプは、患者のプライバシー情報を含む、項目1に記載のコンピュータ実施方法。

(項目3)

前記データタイプが前記表示に存在しない間、前記インターフェースの
インターフェースの特徴を提供すること
をさらに含む、項目1に記載のコンピュータ実施方法。

(項目4)

複数のインターフェースタイプを提供することと、
前記複数のインターフェースタイプから1つの選択されたインターフェースタイプに前記延長タイムアウトを提供することと、
をさらに含む、項目1に記載のコンピュータ実施方法。

(項目5)

前記表示に関して、対応するインターフェースタイプを検出することと、
前記表示の前記対応するインターフェースタイプが前記選択されたインターフェースタイプ
である場合、前記延長タイムアウトを提供すること、または、
前記表示の前記対応するインターフェースタイプが前記選択されたインターフェースタイプ
でない場合、前記延長タイムアウトの代替を提供すること、
をさらに含む、項目4に記載のコンピュータ実施方法。

(項目6)

前記代替は、ログインプロンプトもしくはオプション、免責事項、ナビゲーションオプション、または、ダウンロードの要約のうちの1つまたは複数を含む、項目5に記載のコンピュータ実施方法。

(項目7)

前記延長タイムアウトの期間を決定すること
をさらに含む、項目1に記載のコンピュータ実施方法。

(項目8)

前記表示がアクティブである時間長を検出することと、
前記アクティブな表示の前記時間長が、前記延長タイムアウトの前記期間を超えると、
ログイン画面と、前記延長タイムアウト表示の終了とをプロンプトすることと、
をさらに含む、項目1に記載のコンピュータ実施方法。

(項目9)

前記表示にユーザ入力によって行った修正を記憶することと、
ユーザが承認されたログイン情報を提出すると、前記データタイプの前記データと共に
前記修正を表示することと、
をさらに含む、項目1に記載のコンピュータ実施方法。

(項目10)

セキュリティタイムアウト中に健康データを表示するシステムであって、
セキュリティタイムアウト中に健康データを表示する命令を記憶するデータ記憶装置と

前記命令を実行して、方法を行うように構成されたプロセッサと、
を含み、前記方法は、
インターラクティブインターフェースを表示することと、
前記表示に含まれたデータタイプを受信することと、
前記インターラクティブインターフェースのタイムアウトを検出することと、
前記タイムアウトに応答して、前記表示から前記データタイプを隠す、または、取り除
くことと、
前記データタイプを取り除いた前記表示を含む延長タイムアウトを開始することと、
を含む、前記システム。

(項目11)

前記データタイプは、患者のプライバシー情報を含む、項目10に記載のシステム。

(項目12)

前記方法は、前記データタイプが前記表示に存在しない間、前記インターラクティブイン
タフェースのインターラクティブな特徴を提供すること、
をさらに含む、項目10に記載のシステム。

(項目13)

前記方法は、
複数のインターフェースタイプを提供することと、
前記複数のインターフェースタイプから1つの選択されたインターフェースタイプに前記延
長タイムアウトを提供することと、
をさらに含む、項目10に記載のシステム。

(項目14)

前記方法は、
前記表示に関して、対応するインターフェースタイプを検出することと、
前記表示の前記対応するインターフェースタイプが前記選択されたインターフェースタイプ
の場合、前記延長タイムアウトを提供すること、または、
前記表示の前記対応するインターフェースタイプが前記選択されたインターフェースタイプ
でない場合、前記延長タイムアウトの代替を提供すること、
をさらに含む、項目13に記載のシステム。

(項目15)

前記代替は、ログインプロンプトもしくはオプション、免責事項、ナビゲーションオプ
ション、または、ダウンロードの要約オプションの1つまたは複数を含む、項目14に記
載のシステム。

(項目16)

セキュリティタイムアウト中に健康データを表示するコンピュータ実行可能プログラミ
ング命令を含むコンピュータシステムで使用される非一時的コンピュータ可読媒体であっ
て、前記方法は、

インターラクティブインターフェースを表示することと、
前記表示に含まれたデータタイプを受信することと、
前記インターラクティブインターフェースのタイムアウトを検出することと、
前記タイムアウトに応答して、前記表示から前記データタイプを隠す、または、取り除
くことと、
前記データタイプが除かれた前記表示を含む延長タイムアウトを開始することと、
を含む、前記方法。

(項目17)

前記データタイプは、患者のプライバシー情報を含む、項目16に記載のコンピュータ
実施方法。

(項目18)

前記データタイプが前記表示に存在しない間、前記インターラクティブインターフェースの
インターラクティブな特徴を提供すること

をさらに含む、項目16に記載のコンピュータ実施方法。

(項目19)

複数のインターフェースタイプを提供することと、

前記複数のインターフェースタイプから1つの選択されたインターフェースタイプに前記延長タイムアウトを提供することと

をさらに含む、項目16に記載のコンピュータ実施方法。

(項目20)

前記表示にユーザ入力によって行われた修正を記憶することと、

ユーザが承認されたログイン情報を提出すると、前記データタイプの前記データと共に前記修正を表示することと

をさらに含む、項目16に記載のコンピュータ実施方法。